

2) 田園・集落区域

【基本的な考え方】

- 古くから残る建物やまち並みを保全する。
- 自然と調和した落ち着きのある景観を確保する。
- 田園風景が広がる眺望景観を確保する。
- 背後の山々の眺望景観を確保する。
- 山々から見下ろされる眺望景観を確保する。

【建築物・工作物の基準】

項目		基準																		
建築物	形態意匠	形態	<ul style="list-style-type: none"> 屋根や建物の形態は、著しく奇抜な形状や意匠は避け、落ち着きのある形態とするよう努める。 屋根の形状は勾配屋根を用いる等、周辺の農村集落との調和に配慮する。 																	
			-																	
		屋根の色彩	<ul style="list-style-type: none"> 田園風景との調和や眺望景観に配慮し、明度・彩度の低い色彩を使用するよう努める。 彩度の高い奇抜な色彩は避ける。 基調色には、以下の推奨色を使用するよう努め、禁止色は使用しない。 【マンセル表色系】(p. 53 「<参考>色彩基準のイメージ」参照) 																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>色相</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推奨色</td><td>-</td><td>4.0 以下</td><td>2.0 以下</td></tr> <tr> <td>禁止色</td><td>-</td><td>-</td><td>6.0 以上</td></tr> </tbody> </table>					色相	明度	彩度	推奨色	-	4.0 以下	2.0 以下	禁止色	-	-	6.0 以上		
	色相	明度	彩度																	
推奨色	-	4.0 以下	2.0 以下																	
禁止色	-	-	6.0 以上																	
外壁の素材	<ul style="list-style-type: none"> 農村集落地等との調和に配慮し、自然素材を使用するよう努める。 																			
	<ul style="list-style-type: none"> 黒・茶系や自然色を基本とする。 田園風景や遠景の眺望景観との調和に配慮し、彩度の低い落ち着いた色彩を使用するよう努める。 彩度の高い奇抜な色彩は避ける。 基調色には、以下の推奨色を使用するよう努め、禁止色は使用しない。 ※強調色（アクセントカラー）として用いるものについてはこの限りではないが、その使用面積（複数の強調色を使用する場合は合計使用面積）は、壁面の面積の5分の1以下とすること。 【マンセル表色系】(p. 53 「<参考>色彩基準のイメージ」参照) 																			
外壁の色彩	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>色相</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推奨色</td><td>10R~5Y</td><td>3.0 以上</td><td>2.0 以下</td></tr> <tr> <td>禁止色</td><td>10R~5Y</td><td>-</td><td>6.0 以上</td></tr> <tr> <td>上記以外</td><td>-</td><td>-</td><td>4.0 以上</td></tr> </tbody> </table>					色相	明度	彩度	推奨色	10R~5Y	3.0 以上	2.0 以下	禁止色	10R~5Y	-	6.0 以上	上記以外	-	-	4.0 以上
	色相	明度	彩度																	
推奨色	10R~5Y	3.0 以上	2.0 以下																	
禁止色	10R~5Y	-	6.0 以上																	
上記以外	-	-	4.0 以上																	
-																				
細部意匠	-																			
高さ	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の田園や背景の山並みとの調和に配慮し、できる限り高さを抑える。 ※高床住居等、機能上やむを得ない場合においてはこの限りではない。 																			
	<ul style="list-style-type: none"> 配置 																			
建築設備・外構等	<ul style="list-style-type: none"> 田園景観の広がりに配慮し、緑化などによりゆとりのある配置となるよう努める。 																			
	<ul style="list-style-type: none"> 室外機等の建築設備は、道路等の公共の場所から見えにくい位置に設置するよう努め、やむを得ず見える位置に設置する場合は、植栽や目隠し等による修景に努める。 敷地内は、積極的な緑化や適切な管理を行い、周辺環境に配慮するよう努める。既存樹木がある場合には、その保全に努める。 門、塀、垣、柵等を設置する場合には、周囲との調和に配慮する。 																			

項目	基準												
工作物	<ul style="list-style-type: none"> 高さのあるものや大規模な敷地面積を有するものはできる限り道路や建物等から離れた位置に配置する。 反射光のある素材を使用する場合は、道路等から見えないよう高さや向きを工夫する等、周辺との調和に配慮する。 田園風景の落ち着いた雰囲気を阻害しないよう、できる限り高さは抑える。 田園風景の落ち着いた雰囲気を阻害しないよう、彩度の低い色彩を使用するよう努める。 基調色には、以下の推奨色を使用するよう努め、禁止色は使用しない。 ※強調色（アクセントカラー）として用いるものについてはこの限りではないが、その使用面積（複数の強調色を使用する場合は合計使用面積）は、壁面の面積の5分の1以下とすること。 <p>【マンセル表色系】(p. 53 「<参考>色彩基準のイメージ」参照)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推奨色</td> <td>10R～5Y</td> <td>3.0 以上</td> <td>2.0 以下</td> </tr> <tr> <td>禁止色</td> <td>10R～5Y 上記以外</td> <td>- -</td> <td>6.0 以上 4.0 以上</td> </tr> </tbody> </table>		色相	明度	彩度	推奨色	10R～5Y	3.0 以上	2.0 以下	禁止色	10R～5Y 上記以外	- -	6.0 以上 4.0 以上
	色相	明度	彩度										
推奨色	10R～5Y	3.0 以上	2.0 以下										
禁止色	10R～5Y 上記以外	- -	6.0 以上 4.0 以上										

【その他の行為の基準】

項目	基準
開発行為/土地の区画形質の変更	<ul style="list-style-type: none"> 切土・盛土は必要最小限にとどめるよう努める。 法面や擁壁が生じる場合はできる限り緩やかな勾配とする等、周囲の圧迫感等を軽減するよう努める。 遠景の自然景観と調和を図るため、緑化（特に敷地外縁）に努める。
木竹の植栽・伐採	<ul style="list-style-type: none"> 木竹の伐採は、皆伐はできる限り避け、既存樹木の保全に努め、必要最小限の伐採にとどめる。
屋外の堆積	<ul style="list-style-type: none"> 堆積規模は必要最小限とし、高さはできる限り低く抑え、植栽等で見えないように遮蔽するよう努める。